

平成26年度第1回
北海道環境教育等推進協議会

議 事 録

日 時：平成26年8月28日（木）午前10時00分開会
場 所：北海道庁別館8階1号会議室

1. 開会

○事務局（石島環境推進課長）

ただ今から第1回北海道環境教育等推進協議会を開会いたします。私は、本協議会の事務局を担当します、環境生活部環境局環境推進課の石島と申します。よろしくお願いいたします。開会にあたりまして、築地原環境局長からご挨拶申し上げます。

2. 挨拶

○築地原環境局長

北海道環境生活部環境局長の築地原と申します。よろしくお願いいたします。本日は、ご多忙のところ本協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。平成26年度第1回北海道環境教育等推進協議会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本協議会は、昨年度、「環境教育等促進法」に基づきまして設置させていただきました。昨年度は8月から4回に渡りまして、「北海道環境教育等行動計画」を策定するための御議論をいただきました。その中では、「北海道における環境の特性を踏まえること」や「地域社会全体が協働して取り組むこと」「環境部局と教育部局をはじめとした関連部局が連携すること」の重要性などについて、それぞれのご専門のお立場や活動を通じて貴重なご意見・ご提言を頂きました。また、「学校」「事業所」や「市民活動団体」の取組事例のご紹介をいただくなどなど、計画策定に精力的に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

山中委員長をはじめ、委員の皆様の御協力のおかげ様で、本年3月に、皆様のお手元にお配りしております「北海道環境教育等行動計画」を策定することができました。

今後は、本計画に基づきまして、個人、学校、事業者などの様々な主体へ広く周知を図りますとともに、各主体の役割分担のもと、「人材育成の推進」や「協働取組の地域展開の推進」など、計画に掲げた様々な施策の展開に努めて参りたいと考えております。

本日は、計画策定後最初の協議会ですが、議事にもありますように、今後の計画の進捗管理、推進、そして点検について御議論いただくこととしています。

この協議会は、環境教育等の推進に関係する様々なステークホルダーにより構成される協議会ということで、道の中でも初めてこういった協議会を設置したわけですが、今後の計画に基づきます各種施策等の推進につきまして、役割分担と連携により、それぞれの活動を推進していただくことと併せまして、計画の策定や変更だけではなく、本日協議いただきます、進捗管理、点検といったことにまで協議をさせていただくものです。

協議会委員の皆様には、こうした協議会設置の趣旨、目的について、ご理解をいただきますとともに、計画の推進に御協力をいただきたいと思いますと考えておりますので、本日を含めまして、活発な御議論をいただきますようお願い申し上げます。ご挨拶をさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（石島課長）

本日は、委員総数15名のうち10名の出席をいただいております。過半数を超えていることから、北海道環境教育等推進協議会設置要綱第5条の規定により、会議が成立しておりますことを報告いたします。まず、資料の確認をさせていただきますが、協議会の次第、資料1から6につきまして、事前に郵送させていただいております。配布漏れ等がございましたら、事務局へ申しつけてください。

なお、田中委員、築地原委員におかれましては、業務の関係から途中で退席される予定ですのでご了承ください。それでは、これからの議事進行につきましては、山中委員長にお願いいたします。

3. 議事

(1) 北海道環境教育等行動計画の進行管理について

○山中委員長

お陰様で、昨年度、この協議会で環境教育等行動計画を策定することができました。今年度は、その計画に基づいて、道を中心としますが、協議会を構成する各主体が、本計画に基づいて様々な環境教育や環境保全を推進していく初年度となります。計画ができる前に予算や事業ができておりますので、まずは実行していただきますが、今年度中に来年度に向けた計画等を各主体で作られると思いますので、その際には、本計画を意識していただき、その枠組みの中で協働を含めて作成いただくことになると思います。この協議会では、来年度に向けてのアイデア出しなども、議事にあります計画の推進に含まれますし、点検という議題もあがっております。本年度は計画に基づいて実行し、来年度は今年度の実施結果を協議会で点検することになりますので、今回、点検方法等について議論、意見交換しておくということも議題に入っております。

早速、議事に入りたいと思います。はじめに、「(1) 北海道環境教育等行動計画の進行管理」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（今村環境推進課主幹）

環境推進課の今村です。よろしくお願いいたします。

北海道環境教育等行動計画の進行管理につきまして、資料1、資料2によりご説明いたします。はじめに資料1をご覧ください。

北海道環境教育等行動計画の進行管理につきましては、第4章「計画の進行管理」で、計画の推進にあたっては、各主体がそれぞれの役割を担いながら、環境保全の意識を持って主体的に行動していくことが何より重要であることから、道のホームページ等を活用して、広く本計画を普及することとしております。

「1 推進体制」では、本計画を効果的に推進するため、「北海道環境政策推進会議」において庁内各部や教育庁との連携を図り、様々な分野にわたる環境教育関連施策を総合的・体系的に展開することとしており、また、本計画の作成に関する協議及び本計画の実施に係る連絡調整を行うために設置した「北海道環境教育等推進協議会」の構成メンバー等が相互に協力し、本計画を円滑・効果的に進めていくための情報交換や方策の検討を行

いながら、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に努めることとしております。

「2 点検」では、環境教育や環境保全活動等の取組の推進状況を把握するため、計画に定める指標の状況や計画に掲載している推進施策、関連施策の実施状況、市町村や民間における環境保全活動、協働取組、環境教育の取組事例等を取りまとめ、北海道環境教育等推進協議会における協議を踏まえ、計画の推進状況を毎年度点検し、結果を北海道環境白書等で公表するとしております。

次の資料をご覧ください。進行管理のイメージ図です。

左側の道の施策につきましては、北海道環境政策推進会議環境教育部会において庁内各部や教育庁との連携を図り、様々な分野にわたる環境教育関連施策を総合的・体系的に展開し、施策の実施状況、課題や今後の方向性などを集約していくこととしております。

右側の各主体においては、各主体単位や各主体が協働して企画・実施した取組の情報を道へ提供していただきまして、道の施策と各主体の事業を協議会において協議し、点検を実施し、公表し、道の施策や各主体の取組の向上・推進を図っていくこととなります。

資料1に戻りまして、平成26年度における進行管理の流れについてです。6月に環境政策推進会議環境教育部会を開催いたしまして、本計画に基づく取組推進への協力、環境教育関連施策についての連携を呼びかけ、情報交換や施策の検討、点検にあたっての基礎資料として施策の状況について照会したところでございます。

本協議会においては、本日、今年度の計画の推進や計画の点検方法についてご協議いただき、平成27年5月頃に第2回目を開催し、計画の推進状況や点検について協議を行いたいと考えております。

その後、協議会における協議を踏まえまして、道において点検し、結果を公表するといった進行管理の流れとなります。

なお、平成26年度におきましては、計画策定後の初年度であることから、様々な媒体を活用して周知を図ってきたところでありまして、資料2のとおり、北海道ホームページへの掲載、環境道民会議の広報誌「環境ぱれっと」に「計画の目指す方向」「計画の推進にあたっての7つの視点」を掲載、北海道環境メッセージでも周知を図り、7月に開催した環境月間パネル展でも展示を行っております。また、北海道環境白書でも序章でトピックとして掲載する予定です。

以上で、平成26年度における進行管理の流れについての説明を終わります。

○山中委員長

最初に、ただ今の説明に関しまして、ご質問がありましたらお願いします。

資料1の推進体制に、「協議会の構成メンバー等が相互に協力し、本計画を円滑・効果的に進めていくための情報交換や方策の検討を行い」とありますが、今年度は1回しか開催を予定していないため、相互に協力するという部分が手薄になると思っておりますがどうでしょうか。事務局として1回程度でよいという判断についてお聞きしたい。

○事務局（中村環境推進課主査）

今年度につきましては、計画初年度ということで会議自体は1回ということで予定しておりますが、今回の協議で、道からの取組も説明させていただきますし、皆様からも取組事例をご発表いただきます。今回の協議を踏まえまして、別に会議を持つことも可能ですし、協議会委員で連携して、取組の周知等も行えると思っておりますので、予定としては、1回としておりますが、その辺は柔軟に対応したいと思っております。

○山中委員長

協議会として開催ということでもなく、構成メンバーが相互に協力してとありますので、情報交換の場として、例えば、委員から事務局へ情報を送れば事務局から各委員へ情報が配信される、メーリングリストまでいなくても、そういった形を整えるか、メンバー同士での情報交換を行えるということで共通認識を持っておくということも良いと思っておりますがいかがでしょうか。

○委員一同

良いと思います。

○築地原委員

そのような方法は検討した方が良いと思いますし、会議だけでなく、各委員がこういったことを行っている、こういったことを行う予定といったことで情報交換できれば良いと思います。事務局から、柔軟に対応するとありましたように、集まった方が良い場合は集まっても良いとも思いますので、その点は、事務局サイドでも検討もらえればと思います。

○山中委員長

活発になることが、協働の推進では大切です。具体的なイベントになれば北海道環境財団や環境中間支援会議・北海道で周知が可能と思いますが、計画でも謳っておりますので、委員間の情報共有を図る仕組みを少し考えた方がいいかなと思います。

○内山委員

資料1に、道のホームページなどを活用して広く計画の普及を図るとありますが、白書とか計画は中々、世間一般に広まっていかない面があると思います。一方で、北海道環境メッセージは相当数発信されていると聞いておりますので、非常によい広報媒体と思います。計画には多くの事例が載っていますし、道内には多くの協働取組の事例がありますので、そういったものを発信するのは一つの方策として良いと思います。予算もかからないことから、是非取り組むべきと思います。

事例として、オブザーバで参加している環境省北海道環境パートナーシップオフィスで、環境省の資金を使い、「協働取組の加速化事業」ということをやっています。今年度は、三笠の炭鉱遺産をみんなで守る取組とラムサール条約登録湿地である大沼の良さの地域普及の取組などを行いますのでそういった情報を協議会委員にも発信できればと思います。

○山中委員長

それでは、議事（1）計画の進行管理につきましては、事務局から説明のあった流れで

行いたいと思います。また、さまざまな意見交換については検討いただければと思います。

(2) 北海道環境教育等行動計画の推進（主な取組、人材の育成事業など）について

○山中委員長

続いて、「(2) 北海道環境教育等行動計画の推進（主な取組、人材の育成事業など）」について、事務局から説明願います。

○事務局（今村主幹）

環境教育等行動計画の推進について、ご説明いたします。

資料3をご覧ください。北海道環境教育等行動計画の推進に係る平成26年度の主な取組について、人材の育成の推進、協働取組の地域展開の推進、ネットワークの強化、情報提供の強化の4つを載せてございます。環境教育等行動計画では、目指す方向を、「道民一人ひとりが参加し協力しながら、持続可能な社会を築いていくため、環境保全意識を持ち主体的に行動できる人づくりを進めます」としており、環境に配慮する人づくりが極めて重要としております。また、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進を図ることとしております。

左上の太線で囲ってある人材育成につきましては、後ほど詳しく説明いたしますが、環境生活部と教育庁、環境財団とが協働して、教員、市町村職員等を対象に、「環境教育・環境保全に関するプログラム実践講座」を、教育庁の所管施設である青少年体験活動支援施設ネイパル深川で開催したいと考えており、この協議会において、事業の企画検討、実施後の検証を実施したいと考えております。

右上の協働取組の地域展開の推進についてであります。

地域団体やNPO、学校等の様々な主体による地域の協働取組を広げる取組としては、北海道e-水プロジェクト、地域環境学習普及事業、eco-アカデミアなどを行っております。北海道e-水プロジェクトは、道、事業所、環境財団の協働により、本道の水環境の保全に貢献したい企業の資金を、各地域の水辺において環境保全活動に取り組む団体の支援に結びつけ、各活動団体の活性化を図っており、今年度は7団体に助成を行っております。地域環境学習普及事業は、各振興局が、市町村や地域の環境保全活動団体等と連携して、環境フェスティバルや環境学習会等を実施する事業でありまして、14振興局で30事業程度を実施する予定であります。eco-アカデミアは、地域の民間団体、幼稚園・学校等、地域における様々な主体の自主的な環境保全活動を支援するため、住民団体等が開催する環境学習講座に講師を派遣する事業でありまして、28回程度の開催を予定しております。既存の事業を活用しながら、地域の協働取組を広げる取組を行い、全道で環境教育・環境保全事業を展開していくこととしております。

左下のネットワークの強化についてでございます。

この協議会の委員の専門性をいかしまして、人材育成事業や環境教育等の取組を具体的に検討・検証して施策の向上を図っていきたいと考えておりまして、この後説明いたします人材育成事業について、ご意見等をいただきたいと思いますと考えております。また、環境省北海

道環境パートナーシップオフィスや北海道環境財団、環境中間支援会議・北海道などとの意見交換や情報交換を行いまして、ネットワーク・情報の強化を図っているところであります。

右下の情報提供の強化についてでございます。

環境教育関連ホームページのリンクや協働取組等の事例紹介など、環境教育ホームページやメールマガジンの環境メッセージを充実させて道民に発信・普及していきます。また、協議会や環境教育部会の情報・ネットワークを活用いたしまして、地域団体や学校等の環境教育等に係る相談機能を充実させて参りたいと考えております。

次に、人材育成の推進、環境生活部と教育庁、環境財団とが協働して実施する「環境教育・環境保全に関するプログラム実践講座」について、詳しく説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

「環境教育・保全活動に関するプログラム実践講座」開催要項案です。「1 趣旨」は、環境教育等を推進する人材として重要な役割が期待される学校教員及び自治体職員を対象に、現場で活用できる「知識の習得」と「体験」を重視した研修を行い、指導者としての能力を育成するとともに、参加者相互の交流によるネットワークを構築し、学校や地域における環境教育等の実践力向上を図ることとしております。「2 主催」は、北海道環境生活部、北海道教育委員会、北海道環境財団の3者協働事業で実施いたします。「3 開催時期」は、学校教員が参加しやすいよう長期休業中に設定しまして、1月13日（火）から14日（水）の1泊2日としております。「4 会場」は、既存施設の活用と連携を図る意味で、道立青少年体験活動支援施設のネイパル深川を使用します。「5 参加対象」は、小学校、中学校の教員、市町村、市町村教育委員会における環境教育や環境保全活動に関係する職員、振興局における環境教育や環境保全活動に関係する職員などとしております。「6 募集人員」は、20名程度と考えております。「11 講師」は、この協議会の副委員長であります北海道教育大学岩見沢校の能條教授、委員でありますNPO法人あそベンチャースクールの田中代表理事、ネイパル深川職員の多々見氏にお願いし、この協議会の専門性をいかした人材育成事業を進めたいと考えております。

裏面をご覧ください。「12 日程・内容」ですが、1日目は、11時20分から開講式・オリエンテーション、11時30分から12時30分まで実習①として自然体験活動でのアイスブレイクを行います。昼食後に、実習②でプロジェクト・ラーニング・ツリーと環境教育プログラム集から体験実習を行い、15時30分から講義①として環境教育のプログラミング、講義②として環境行動を生み出す体験活動について学びます。17時から30分間は翌日の実習④の準備を行い、17時30分から18時30分まで環境教育等を支援する教育プログラム、人材や助成事業を提供するとともに、市町村の事業企画や学校の全体計画、指導計画などを紹介いたします。これで、1日目の日程は終了しまして、2日目は8時40分から実習④としてプロジェクト・ラーニング・ツリーなどを使った実習を班ごとに行い、現場ですぐに実践できるよう、実践力を高めます。10時から実習⑤

として自然の中の循環を体感する～その1、水の循環、12時40分からは自習⑥として～その2、CO₂の循環として環境教育プログラム集「地球のいろいろオモシロ循環ナビ」を使った体験実習を行います。13時30分からは、演習①として市町村職員はイベント等の企画、教員は指導計画や全体計画の作成を1時間かけて行い、14時30分から演習②として演習①で作成した企画・計画案の発表と意見交換を行い、現場で実施できるようブラッシュアップを図り終了となります。

以上で北海道環境教育等行動計画の推進、主な取組と人材育成事業についての説明を終わります。

○山中委員長

事務局からのただ今の説明につきまして、ご質問やご意見はありますか。

○名内委員

資料4の人材育成の関係ですが、栗山町でも、自然体験教育を多くやっております。ただ、町内の児童生徒は少ないため、町外の教員を対象に、夏休みと冬休み中に、この講座ほど難しい内容ではありませんが、講座をここ2年ほど開催しております。その中で、先生方のニーズとしては、今回のような講座を受けたいという先生もいますが、多くの先生は、できればNPOなどの実際にできる人たちをお願いしたいというのが意見です。それと、研究会の方では、学校の事例などは先生の関心が高く、先生同士の意見交換にも発展していきます。また、募集定員が20名と少ないので、より多く環境教育・環境保全をすすめていくためには、簡単な内容で定員を増やして説明会などを開催した方が多くの先生が参加しやすいのかなと思いました。

○山中委員長

資料4の事業は、道、道教委、環境財団と能條副委員長で考えていただいたと思いますが、今の御意見は、もう少しNPOを巻き込んだやり方もあっていいのではということと、人数が少ないのではということと思います。この事業はどういった考え方でできているのか、事務局から説明をお願いします。

○事務局（中村主査）

本講座は、事務局というより、3者協働による人づくりの推進ということで作成いたしました。本講座の趣旨といたしましては、昨年度の協議会の御意見でもありましたように、実践に取り組むのは第1に市町村であろうということ、それから本計画では学校教育における環境教育の充実が大きな柱になっていることから、市町村、教員を対象といたしました。協議会の御意見でも、教員が実際に行うということよりもNPOなどの講師を活用するということが有効であるとありましたけれど、今回の講座では、講師などの派遣事業等を紹介し、そういった事業を取り入れることを含めて、現場でのプランニングをしていただくような講座内容を考えております。また、講座の詳細な内容はこれから講師の方々と詰めますので、事例紹介のニーズもあるとの今回の御意見を踏まえて講座に反映していければと思います。また、参加定員についてですが、施設の日程や定員の関係もございませ

て今回は20名程度で考えておりますが、本講座は今回で終わるものではありませんので、今後は講座の回数や定員を増やすなど、色々な方法が考えられると思いますので、委員の皆様のご意見を受けて、改善していきたいと思っております。

○名内委員

この講座は素晴らしいと思っておりますが、教員へ環境教育等を広く推進するためには、長期休業中にフォーラム形式での開催等で行われると良いと思っております。

○事務局（石島課長）

今回は第1回ということで来年1月に開催させていただきますが、開催することで様々な改善事項等が見えてくると思っております。それを踏まえまして、平成27年度は、開催回数、や人数を増やすことや、講座で出ました実践事例を発表するといった検討を加えて実施していければと思っております。

○能條副委員長

今回の講座は、主催3者から相談を受けまして、私の方から内容を提案させていただきましたけれども、この実践講座の他に、毎年3月に環境教育学会北海道支部でテーマを変えながらフォーラムと発表がセットになった大会を開催しております。この学会には、学校の先生やNPOなど様々な方が入っておりますので、いわゆる学会の発表というより、様々な実践事例や環境について学生がどういったことを学んでいるかといった発表があったり、様々なものです。そういったところで、学校の先生方を中心とした事例発表やショートレクチャーなどの活動を行って、NPOや大学の先生方がコメントや協働の提案を行うといったことは検討可能です。本講座とは別にも、現場の教員のニーズに沿ったものを、様々な主体からなる環境教育学会と協働で作っていくことはできます。

○内山委員

名内委員のNPOの教育現場への参画の話なのですが、環境教育分野の有識者の見解では、教員が環境教育を学校現場で直接行うのは時間的にもかなり厳しく、NPOが参画すべきと指摘しています。そうは言ってもNPOは無料ではできませんし、学校現場ではお金がないということが現実ですので、そこを支援する仕組み作りが大切だと思います。例えば、企業から寄付金を募って基金などを作り、それを活用して学校現場へNPOを送り込んでいく方法もあると思っております。また、今回のプログラム実践講座は、実際に、色々なプログラムのパーツを持って帰っていただくことを考えています。環境財団のプログラムや北海道大学のトランクキットのご紹介なども行う予定です。

○山中委員長

学校教育では前年度に次年度の計画を立てるという枠組みがあって、すぐにやりましょうという対応は難しいわけで、まずお互いに話し合う場があるのは良いと思っております。そういったことでは、この協議会が主催者となるかは分かりませんが、ある時期に本計画作成のお披露目と協働も兼ねてシンポジウムなどを企画することも良いと思っております。事務局としては、そういったことを行うよりも、環境財団などと相談して、協議会も加わった

形で、各主体の協働取組を行っていただくと計画にある推進体制に応える協議会になると思いますのでご検討いただければと思います。

○能條副委員長

教員養成を行っている大学の実態として言いますと、環境教育に関することは必修が何もないので、1秒も勉強しなくても教員になれます。環境教育のゼミに入って、一生懸命に学び、教員になる学生もいますが、現場に入った時に、環境の教科があるわけではありませんし、文部科学省でも、色々な教科、全学校教育の中で行いなさいと言っていて、どこで何をやりなさいと言っていない。学校現場では、いつ、どこで、だれに、何を、が具体的になっていないとできません。一般の教科は学習指導要領である程度決まっていますし、各学校でもある時期が来ると決めています。環境教育については、その4つが何も決まっていない。良い団体や人がいて、学校でNPOと協働して実施しようと思っても、いつ、どこで、何を、を教員が企画するのはかなりハードルが高い。NPOを活用するお金がついたから効果的なことができるかといったら、少し躊躇する部分があります。ですから、学校の先生にこういった手法があるということを知ってもらうことが必要ですし、それを子どもたちの教育として落として行くためには、NPOの実践と学校教育をコーディネートできる人が必要です。本来は、教員ができれば一番よいのですが、そういった教員養成にはなっていないし、教員も研修で身につける場面も少ないし、時間もないという状況が現実と思います。内山委員の言われたNPOを送り込める制度はその通りと思いますが、同時に、学校教育と各々の活動実践を行っているNPOをどうマッチさせることができるかが、教育の実質を保証する面で非常に重要と思います。

○山中委員長

教員養成の大学の立場として全体を俯瞰した意見で、協議会として共有できるのは非常に意義があると思います。こういったことを時間をかけて、学校教育とNPOの協働を行うための課題や共通認識を話し合う場があると良いと思います。

情報共有が既に図られていまして、事務局から取組について説明がありましたが、委員の方々はそれぞれのお立場から、環境教育等に係る様々な取組を行っていらっしゃると思います。ここで、情報共有を図るためにも、「こんなことを取り組んでいる」といった事例について、皆様からご発表いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○内山委員

内閣府が制度設計して、2011年、2012年に道で実施した「北海道新しい公共支援事業」というのがあり、今回はそのパンフレットをお持ちしました。北海道環境財団が中程にありますが、環境保全活動に貢献したい企業と、地域で環境保全活動を行っているNPOなどとの中継ぎをしております。企業が地域に直接コミットすることが必要ですが、普段の仕事の中で行うことはハードルが高いため、我々が地域やNPOの環境活動を知っているということもあって両者をつなぐ役割をしています。現在は、北海道環境未来基金という基金を設置し、そこに寄付をいただいて、助成や直接支援を行っております。事

例が掲載されていますが、アサヒビール株式会社とはキャンペーン期間中のビールの売り上げの一部を環境財団に寄付いただき、北海道内のラムサール条約登録湿地の保全活動、外来種の駆除といった環境保全活動や環境教育等、様々な取組に活用していただいております。お金は有効に活用され、企業のキャンペーン商品の売り上げも伸びていると聞いていますので、企業と地域の環境団体の双方にとってウィンウィンの関係にあると思います。

北海道コカ・コーラボトリング株式会社とは、「北海道e-水プロジェクト」として、コーヒの売り上げの一部を水環境を守る団体へ助成しています。平成26年度は7団体へ助成しましたが、今年度がプロジェクト5周年ということで、これとは別に全道一斉行動として5万円を20団体へ助成し、主には子どもたちへの環境教育に使われました。

株式会社サッポロドラッグストアでは、「おうちECOプロジェクト」と題して、詰め替え商品の売り上げの一部を地球温暖化防止に活用してもらいたいとの意向でご寄付いただき、当財団で行っている「地球温暖化ふせぎ隊」を学校へ派遣する費用として使わせていただいております。実際に学校からの希望もありまして、今は全道一円に行っております。

また、実際の事例としてチラシを配布いたしました。アサヒビール株式会社からいただいたビールの売り上げの一部を活用して、日本湿地学会の特別シンポジウムの費用に支援いただいている事例です。

また、実際の事例としてチラシを配布いたしました。アサヒビール株式会社とは、ビールの売り上げの一部を活用して、日本湿地学会の特別シンポジウムの費用に支援いただいている事例です。

また、先程説明のありました「環境ぱれっと」に掲載されていますが、環境中間支援会議・北海道と北海道大学大学院環境科学院と協働して、若い世代に環境について考えて欲しいということで、北海道において環境を守ってきた人のインタビューを基にして「もうひとつの北海道環境白書2」を刊行しております。

○宮本委員

北海道市民環境活動ネットワークでは、道内の環境団体61とネットワークを作っています。本計画について、どのくらい環境団体が把握しているかというところほとんど分かっていないと思います。計画の中でNPOとの連携を具体的にどう行うかといった話も団体の中で少し出てきています。今年12月にこの計画についてのNPO向けのディスカッション等行えればと思っております。後ほど相談したいと思っております。能條副委員長が、環境教育をいつ、どこで、何をということをおっしゃっていましたが、「誰が」はNPOですが、NPOが地域で独自性のある環境教育を行うことでない意味がないし、団体の活動がこの計画に沿わないということであっても困ります。そこで、プログラムのお互いの勉強しあい、お互いを認め合うこと、地域地域のマッチングが必要だと思います。そのためには、事務局体制の整備や、団体が集まった勉強会などが必要だと思います。私の所属する団体

や環境財団でも行うことも可能と思いますが、人手や財源のいることで、そういったことができるのと良いと思います。

○松井委員

北海道小学校長会の取組と本校、札幌市立手稲東小学校とNPOとの取組を紹介したいと思います。北海道小学校長会では、年に一度、全道の小学校長の半分が集まる研究会がございます。今年は新ひだか町、新冠町で行います。校長会では13の分科会があり、その中に環境分科会があります。研究課題として「自然環境を大切に作る心と実践力を育てる環境教育と校長のあり方」ということで、環境に関する心構えや実践力を子どもにどう付けさせるか、校長の役割はどうあるべきか、ということ協議する予定です。今年は空知地区の美唄の発表が予定されていまして、美唄の小中学校を対象に環境教育はどういったものかという実態調査から始まり、環境教育について学校の教育活動にどう位置づけるかということを発表いたします。また、美唄市の「グリーンルネッサンス事業」という、他との協働関係についての事例発表もございます。今後機会があればこういった活動事例の結果を皆様に情報提供できればと思います。もう一つの取組は、手稲東小学校とNPOとの協働で琴似発寒川での環境教育を行っております。学校現場として、他団体とのコーディネート機能を発揮して実施することが大切なのですが、なかなか資金も含めた条件設定が難しいところにあります。これが現場の切実な声です。

○名内委員

栗山町の規模ですと小学校1校、中学校1校、NPO1団体とありますが、全て教育委員会が入って行っています。総合の学習の時間自体が減ってきていますので、理科などの教科の単元で環境教育を実施することが多くなっています。栗山町では、学習指導要領に基づいた教育課程に沿って実施していくという指導事例集を作成しておりまして、作成にあたっては教員に参画いただき、現在は教育委員会へ教員の長期派遣の形で入っていただき作成しています。NPOにおいても、学校での実施においては、導入から最後の落とし込みまでの流れを作成して、それに沿って実施してもらうようにしています。町内のNPOではそういった実施が可能ですので、近隣の学校へも広まっているところです。ただ、近隣の学校から栗山町まで来るのはバスの手配や費用などの課題もありますので、できれば自校の近くのフィールドで実施したいとのことで、NPOが実施校へ出前で行く形で実施もしています。学校は、やはりNPOへ支払うお金がなくて困っています。栗山町では、町で全額費用を持って実施していますが、是非そういった仕組みを道や市町村が持てる、環境教育は一層広まっていくと思います。

○大島委員

北海道社会教育委員連絡協議会というのは、各市町村の社会教育委員の連絡協議会が管内毎にあり、各管内が北海道の連絡協議会を作るという形で全道2,000人ほどの社会教育委員がいる組織でして、例えば、各市町村での実施に対してアイデア等を出したり、事業を支援する立場です。先程、事務局から話もありましたが、環境教育を実際に推進し

ていく実施主体はやはり市町村と思います。市町村の広報誌を見ていると事業そのものは多く行われていまして、特に夏休み前の広報誌は、組長部局でも教育委員会でも多くの事業が行われています。計画推進の視点としては、市町村の環境教育は全体としてどうなっているのかという、市町村へ環境教育等の全体計画の作成を促してはと思います。

学校の話も出ましたが、計画の第4章に目標指標として、「環境教育に取り組んでいる学校の割合」と記載していますが、これは「全体計画を作って取り組んでいる学校の割合」であり、環境教育に取り組んでいる学校の割合は100%です。各教科や道徳、特別活動や総合的な学習の時間など、様々な活動を通して学校で環境教育に取り組んでいるということは、再度はつきりさせておく必要があると思います。

○奥谷委員

昨今、食品ロスが問題となっており、札幌市ではフードリサイクルということが行われています。小学校では、自分達の給食の食品廃棄物を堆肥化したものを使ってつくられた野菜を食べるということも行われています。子ども達と一緒に、リサイクルされている現場へ行き、その後、教育関連の団体や農業・漁業関連の団体等と連携し、料理教室や講座等を開催する体験型プログラムを予定しております。

今の子どもたちは、「もったいない」といった意識が非常に薄く、もう少しそういった意識が芽生えるような体験もしてもらいたいと思っています。さらに、食品と容器包装を関連づけた、省資源についてのプログラム、また「ムダなものは何もない」ということについて、生態系の循環の中でそういったことを学んでもらえるようなプログラムも他団体との連携事業として予定しております。

さっぽろスリムネット（ごみ減量実践活動ネットワーク）と連携した環境教育事業では広報・周知においてHP掲載とともに、カラーのチラシを作製し、各地域のセンターや地域団体などへ配布しております。広報には様々な手段がありますが、私たちは現場の方々に直接見てもらえるように、HPだけではなく紙媒体でも広報活動しております。

○能條副委員長

本業以外で、NPO法人北海道自然体験活動サポートセンターというのをしております。福島の子供の被災児童の受け入れ事業「ふくしまキッズ」を行いました。我々は完全に民間主体の実施でして、市町村や大学などに協力いただき実施しましたが、その中では、運営は学生ボランティアの中からリーダーを育てるということで、6つの大学の学生に子どもたちに安全に自然体験活動、環境教育をさせるということで実際に体験させてきました。そういった場所を使って8月の23日間、必ず環境教育プログラムが含まれていますので、そこでリーダー養成に近づければと思い行っています。

実際に、環境教育を推進していくには市町村の役割が大きいという意見は全くその通りだと思いますが、例えば、夕張市は財政破綻後、市による社会教育事業は全く行われていません。市の広報に掲載されているのは、私たちがやっている事業のお知らせです。市はお金以外の点で協力いただいておりますが、市町村が環境教育に重要な役割を果たすという

点でいけば、そういった市町村へ道がどのように目配りしていくのが非常に重要と思います。そういった状態での市町村は他にもありますし、現在の様にNPO自体が継続的に実施できるかについては非常に危ない点もあり推進できるかについては不安もありますが、色々な場面を見つけて活動していくことは大切ですし、そういったことをここで皆さんと話すことも大切です。そういった点では、大規模でなくて良いので、我々がどういったことができるかといったことを、話し合いの場を持って、出していくことは大切だと思います。

○山中委員長

私も、大学の中で、環境中間支援4団体、コココーラ、占冠星野リゾートとの連携などを行い、環境教育の部分でも実施していますが、それはもちろん子どもたちへの教え、そして地域活性化や環境保全に結びつけて行っています。それぞれで各団体の弱みを補い、ウィンウィンの形になるように実施しております。こういった取組等を協議会を通じて広く情報発信し、より良い環境教育等を推進していくのがよいと思います。

委員の皆様、ご発表・御意見ありがとうございました。それでは、議事(2)計画の推進につきましては、様々な主体の取組の情報共有も図られましたので終了したいと思います。

(3) 北海道環境教育等行動計画の点検について

○山中委員長

続いて、(3)北海道環境教育等行動計画の点検について、事務局から説明願います。

○事務局(今村主幹)

北海道環境教育等行動計画の点検について説明いたします。

資料5をご覧ください。点検を行うための資料の案をお配りしております。

資料には「点検の趣旨」「推進施策の一覧」「推進施策・関連施策の状況」「計画に定める指標の状況」「様々な主体による環境保全活動、協働取組、環境教育の取組事例」を載せたいと考えております。ページをめくっていただいで、点検の趣旨です。

次のページに移りまして、推進施策の一覧です。計画第3章の3「計画の推進施策に記載」している(1)から(6)の6つの項目と34の推進施策です。

次のページに移りまして推進施策・関連施策の状況です。道の推進施策・関連施策の状況を表にしておりますが、左の番号は、この推進施策がどの推進施策に該当するかを表示しております。番号の後に、事業概要、事業名、平成26年度の予算額と予定、現状と課題、今後の方向性、主管部局を記載しておりますが、次の開催時には実績で記載したいと考えています。こういった形で20ページまで記載しております。

次のページになりますが、計画に定める指標の状況について記載しております。計画では、推進状況を把握するための3つの指標を設定しております。1つ目は、環境配慮活動実践者の割合で、道民意識調査において、「日常生活において環境に配慮した行動をしていますか」という問いに対して、「十分行動している」または「やや行動している」と

回答した人の割合で目標値を70%以上としております。2つ目は、環境管理システムの認証取得事業所数で、ISO14001、エコアクション21、HESの認証を取得している道内事業所数の合計であり、目標値を780事業所としております。3つ目は、環境教育に取り組んでいる学校の割合で、全体計画を作成して環境教育に取り組んでいる小・中学校の割合として、目標値は100%としております。以上の設定した3つの指標の状況を記載したいと考えております。

最後に、様々な主体による環境保全活動、協働取組、環境教育の取組事例についてです。様々な主体で行われている取組事例等を集めまして、ホームページやメールマガジン等を活用して積極的に周知・普及して参りたいと考えております。第2回の協議会において、事務局から取組事例を提案させていただきます。学校等は、地域とともに学ぶ環境教育推進事業やESD環境教育プログラム実践校などの取組から、事業所は、北海道グリーン・ビズ認定制度などの認定取組から、地域団体・市民活動等は、北海道e-水プロジェクトなどの助成採択事業から、行政は、地域環境学習普及事業や道と民間との協働取組の中から取組事例を提案したいと考えており、本協議会の構成員から事例の提供をいただければ合わせて提案したいと考えています。提案する内容は、計画の資料編資料1「環境教育等の取組事例」の形で提案したいと考えています。

協議会で取組事例を選定するにあたっては、昨年度の計画策定時に協議した「取組事例の掲載の判断目安」を総合的に満たすものを選定したいと思っております。協議された判断目安は、①先進性②特性③汎用性④参考度⑤分類のバランス⑥事例の領域⑦特記事項（自立性、継続性、協働の視点など）となっております。

選定した取組事例は、ホームページやメールマガジン等を活用して積極的に周知・普及していき、様々な主体の取組の参考としまして、取組が推進されるようにしていきたいと考えております。

北海道環境教育等行動計画の点検につきましては、ただいま説明させていただいた資料5の内容で点検を進めて参りたいと考えております。点検についての説明は以上です。

○山中委員長

ただ今の事務局からの説明に対してご質問やご意見はございませんか。資料5の表紙にありますように、「北海道環境生活部環境局環境推進課」と同時に「北海道環境教育等推進協議会」と載っております。つまり、この協議会で主体的に点検をまとめなければなりません。道で作って協議会で良いですということだけでなく、事務局と協議会で協働して作成していかなければならないということです。先程説明がありましたように、様々な事例も含まれてきますし、協議会委員からの提供事例があれば併せて掲載いたしますし、こういったことを掲載してはといった意見・情報がありましたら、積極的に事務局へお寄せいただければと思います。

○能條副委員長

推進施策・関連施策の状況が20ページにわたり出ていますが、これらの事業について

の点検は実施したかどうかを点検するということでしょうか。

○事務局（中村主査）

実施したかどうかの点検というよりは、平成26年度に事業が終わりましたら実績が出て参りますので、施策にぶら下がっておりますいくつかの事業実績を見ていただいて、例えば、不足する点や改善の意見などいただき、そういった点を点検結果として反映出来ればと思います。一つ一つの事業の結果の点検というよりは、それぞれの施策について、不足する面や提案を協議いただいて、庁内でフィードバックし、改善していければと思います。

○能條副委員長

事業の内容についての評価が必要なのか、こういったことを実施するという内容に対しての評価が必要なのか、その両方なのか、どうなのでしょう。

○事務局（中村主査）

一つ一つの事業の詳細な中身までを見て評価いただくのは非常に難しいと考えておりました、今の示している予定が平成26年度の実績に置き換わり、平成26年度の事業を行った上での所管課が記載する現状・課題と今後の方向性に対して意見等をいただき、平成27年度から反映出来るものは反映いたしますし、平成28年度から反映するものもあると思います。

○能條副委員長

今の記載事項でなく、平成26年度の実施後の実績とそこを踏まえた現状・課題と方向性の記載を見て、協議会で検討するということですね。

○事務局（中村主査）

はい。

○山中委員長

自主点検を行ってそこに対して意見を言うということではなく、道も含めて、我々も含めてお互いに、各主体がどういった風に考えているということ意見を述べあい、緩やかに各主体の計画に反映させていこうというのが協議会の性格かと思います。資料1のイメージ図になるのだと思います。点検案では、多くのページが道の施策・事業が出ていますが、本来なら、我々各主体で同様のことをやっていただくのが対等なのですが、それも難しいと思いますので、道としては、これを機会に、協議会の方に全体としての施策等を説明し、この協議会で我々自身も状況や指標、取組等を点検して公表ということで、道の方が一括してまとめてということではないと思います。

○宮本委員

これを10年間の期間で考えると、推進施策や関連施策がどんどん更新されていくと思いますが、その点はこれまで議論していなかったと思います。道の部分はいいのですが、各主体が今後、道とどのように関わって行っていくのかという部分をどう更新していくかが分かりません。事例は更新していくと書かれていますが、その部分が分かりません。

○事務局（中村主査）

御意見の通り、現在の形では単年度の取組しか見えませんし、今後10年間の計画なので新たな施策が出たり、記載されている施策がなくなったりと、長期的な視点は必要ですし、推移を見ていくという方法なども検討していきたいと思います。

○宮本委員

今までは、環境省等の事業と道の事業が重複しているといった点もあるかと思いますが。その辺も点検の課題になると思いますので、その辺も分かればと思います。

○事務局（石島課長）

道の状況でいいますと、どの計画もだいたい10年計画が多いのですが、必ず社会情勢などで変化が生じてきます。そのため、中間年度で、ある程度見直しや進行管理を行うということがあります。貴重な御意見をいただきましたので、その点を踏まえながら計画の変更を進めていきたいと思います。

○山中委員長

予算があつてそれがどう実施されたかといった厳密な点検とは違う意味合いが非常に強いと思います。協議会の本来の任務は、環境教育等を推進していくことですので、「点検」は一つの進行状況の把握でありまして、そのもとに我々が何をすべきかまとめていくということが「推進」ということだと思います。そういった意味では、例えば、平成26年度のとりまとめを見て、例えば、平成28年度にこういったことをしたら良いですとか、我々としてこういう風に考えており、こういった主体が加わればより効果的といった提言をまとめていければと思います。平成26年度の結果に単に意見を述べるだけでなく、今後に向けて意見を述べるということは重要な任務だと思います。そういった点では、道の個別事業の点検というよりは、より広い視点に立った協働を中心とした議論が必要だと思います。

折角、様々な主体に集まっていますので、協議会の趣旨からいきましても、前向きに各主体の現状を把握して、お互いに意見を交わす、そういった視点での議論がよいと思います。

○能條副委員長

内山委員から昨年度も意見がありましたが、協働取組が非常に重要でして、我々が全体を見て、例えば、この事業とこの事業が連携すればより良くできるのではないかといった、提言のようなことができればと思います。これまでの議論でも、協働を大切にしていますので、点検においても協働の視点を大切にしていればと思います。

○内山委員

普段行われている道の政策の取組結果を見て、協議会として意見を言ってどう変わっていくのかということが分からないのと、今回意見があつたNPOに学校が入っていく仕組みの意見等が、この計画を作ったことでどう変わったのかといったところが担保されていないと思います。現時点でどうすればよいという解決策はないので継続的な課題とは思いますが、それが変わっていくことが重要なところだと思いますし、協働の動きがどの程度

あったかということ振興局等が把握して、例えば、道内の協働取組に関する協定書数を見るといったことがわかると良いと思います。

○山中委員長

協議会なので緩やかな推進になっている部分があります。学校教育とNPOが関わった施策を道で打って欲しいといった意見はもちろん言っていただいて良いと思います。そういった意見がすぐに道で担保されなくても、我々の意見を事務局や環境生活部で持ち帰っていただいて、今後の施策・事業の根拠として使っていただければと思います。協議会の委員は各主体の代表ではありませんが、全体をかなり見渡せる委員に集まっていますので、10年間の中で、意見や提言が1年1年で直ぐに反映されるものではありませんが、そういった点では、気を楽にして発言いただければと思います。そういった点では、時間的に不足しており、協議会の形だけでなく、フォーラムなども開催検討いただければ良いかと思います。

○能條副委員長

学校教育の話題は多く出ますので、協働取組や事業展開を進める点でも、道教委の方には是非出席していただきたいと思います。

○山中委員長

事務局の方でご相談いただければと思います。

資料5には、推進施策として、道が主体となった様々な平成26年度の取組予定が掲載されています。来年度に向けて野計画の推進を図るためにも、取組への御意見があれば各委員から事務局へお寄せいただければと思います。それでは、議事(3)計画の点検につきましては、事務局から説明のあった形、この議論のあった形で行いたいと思います。

宮本委員の方からご提案の説明をお願いいたします。

○宮本委員

北海道市民環境ネットワークで毎年、「北海環境活動交流フォーラム」というのを、NPO関係者、一般市民や学生、行政の方にも参加いただき開催しています。今年は12月6日に、テーマ案を「命の力をはぐくむ 自然体験型環境教育のこれから」としています。基調講演やパネルディスカッションなどを行いますが、プログラムの一つとして、1時間半くらい、「北海道環境教育等行動計画」で市民活動団体との協働とありますがどう進めるのかといったことを、市民活動団体のメンバーと意見交換したいと思っております。できれば、道やこの協議会からご参加いただきディスカッション等ができればいいと思っております。この場で話したかっちりとした話まではいかないと思いますが、今後、NPOと一緒に考えていくステージを作っていくきっかけとして活用いただければと思います。今後、ご相談させていただきます。

○山中委員長

ご提案につきましては、委員長と事務局で相談したいと思っております。方向性としては、本日の議論でもあったように、様々な主体の協働について議論があった方がよいということ

でしたので、折角の機会ですので協議会として考えていきたいと思ひます。

4. 閉会

○山中委員長

本日は、皆様より北海道環境教育等行動計画を推進するための具体的な取組内容や点検の方法につきまして真摯なご意見をいただきました。事務局においては、本日の意見を踏まえ、本計画の推進取組や点検に向けた作業を進めていただきたいと思います。

以上で本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。

○事務局（石島課長）

山中委員長ありがとうございました。委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございました。皆様のおかげで本行動計画は本年3月に策定できまして、これをどのように活用して発展系に持っていくか、委員のご発言にありましたように、中々見えない面もあると思ひますが、その辺も皆様から御意見をいただき発展させていければと思ひています。協議会の回数が少ないとの御意見も本日いただきましたので、フォーラムの開催等に併せて皆様の御意見を伺うことも事務局として検討したいと思ひます。第2回の協議会としましては、来年の5月頃に開催を予定しております。事前に日程調整をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。本日は、山中委員長をはじめ、委員の皆様、本当にありがとうございました。

以 上